

女性のための 年金セミナー

女性目線で
わかりやすく
ご説明し
ます。

これから年金を受給される方も、すでに受給されている方へも「年金の基本」「遺族年金」など女性が気になっている年金について、社会保険労務士が女性目線で分かりやすくご説明いたします。

【主な内容】

New

- ・公的年金の種類 ・受給資格期間が25年から10年に短縮
- ・女性が受け取るモデル年金
- ・サラリーマン世帯の加給年金と振替加算とは？
- ・遺族厚生年金はいくら？ ・私の年金との調整は？
- ・在職老齢年金とは？
- ・退職後の健康保険は選択できるのか？
- ・65歳前退職の失業給付と年金の関係 など

開催日：平成29年4月9日（日）
午前10時～（2時間程度）

開催場所：津久井郡農協 本所3階 大集会場

講師：社会保険労務士 藤原 良子 氏

お申込：参加費無料

定員は女性100名とさせていただきます。

事前予約をお願いします。

下記支所（店）までお早めにお申込みください。

□川尻支所
電話 042-782-2403

□串川支所
電話 042-784-3131

□相模湖支所
電話 042-684-2525

□原宿支店
電話 042-782-8501

□青野原支所
電話 042-787-0003

□藤野支所
電話 042-687-4511

□中野支所
電話 042-784-1326

□内郷支所
電話 042-685-0211

□牧野支所
電話 042-689-2311

平成29年8月
より受給資格期
間が10年に短
縮されます。
法改正の内容を
ご説明します。